

評価実施 令和 2 年度	事務事業マネジメントシート (兼 事務事業コスト計算書)					
事務事業名	No. 1	国立駅前公衆便所維持管理事業	所属部	生活環境部	所属課	ごみ減量課
政策名	No. 6	6 環境	所属係	清掃係	課長名	中村 徹
施策名	No. 19	基本施策19 ごみの減量と適正処理	裁量性	公共施設、車両、システム等の維持管理のみを行う事業		
予算科目	余計 一般	款 0: 4	項 0: 2	目 0: 3	事業コード 0: 1: 3: 4: 0: 0	法令根拠 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、国立市公衆便所設置条例
事業期間	単年度のみ		期間限定複数年度		年度 ~ 年度	

事務事業の概要	
<p>事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) 多くの人が利用する国立駅南口駅前公衆便所に常に衛生的かつ快適に利用できる状態に保つこと で、快適な環境を提供する。 なお、現在の設置場所(南口駐車場)は複合公共施設整備までの暫定措置であり、その後については関係機関と協議を図る。 事業内容: 公衆便所内の清掃、修繕、保守点検、機械整備</p>	<p>この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 昭和50年4月から市民の利便性を図るため公衆便所を設置。業務を適切かつ効率的 に実施するため維持管理業務を委託した。</p> <p>活動実績及び事業計画 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) 国立駅前公衆便所の清掃、保守点検等の維持管理を行った。</p> <p>令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載) 前年度と同様に実施する。</p>

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)	
(1) 事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか) 公衆便所を適切に維持管理し、もって快適で衛生的な環境を保つため	
事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する) 市民、市民以外	
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)	

2) 各指標等の推移									
項目	名称	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	年間清掃回数	ア	回	732	730	730	730	732	0
		イ							0
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	人口(4月1日現在)	ア	人	75,054	75,466	75,932	75,984	76,282	52
		イ							0
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	公衆便所の設置箇所数	ア	か所	1	1	1	1	1	0
		イ							0
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)		ア							0
		イ							0

3) 事務事業コストの推移								
項目	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
支出内訳	正規職員従事人数	人	1	1	1	0	0	0
	延べ業務時間	時間	120	120	120	0	0	-120
	正規職員人件費計(C)	千円	600	600	600	0	0	-600
	再任用職員従事人数	人				1	1	0
	延べ業務時間	時間				120	120	120
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	240	240	240
	嘱託職員従事人数	人				0	0	0
	延べ業務時間	時間				0	0	0
	嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0
	人に係るコスト計(F)	千円	600	600	600	240	240	0
物に係るコスト	物件費	千円	2,993	2,900	2,975	2,889	3,193	-86
	うち委託料	千円	2,265	2,253	2,264	2,115	2,306	-149
	維持補修費	千円	22	0	0	0	0	0
	物に係るコスト計(G)	千円	3,015	2,900	2,975	2,889	3,193	0
移転支的コスト	扶助費	千円						0
	補助費等	千円						0
	繰出金	千円						0
	その他	千円						0
移転支的コスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	0
その他	千円							0
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	3,615	3,500	3,575	3,129	3,433	0	-446
収入内訳	国庫支出金	千円						0
	都支支出金	千円						0
	分担金及び負担金	千円						0
	使用料及び手数料	千円						0
	繰入金	千円						0
	その他	千円						0
	収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-3,615	-3,500	-3,575	-3,129	-3,433	0	446
一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2 評価の部 (CHECK) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																	
公共関係と有効性評価	<p>① 公共関与の妥当性</p> <p>見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映</p> <p>✓ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】</p> <p>なぜこの事業を行政が行わなければならないのか?税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か?かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か?</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき設置しており、公衆の利益のために広く一般に開放しているため</p>																
有効性評価	<p>② 成果の向上余地</p> <p>向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映</p> <p>✓ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】</p> <p>成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?</p> <p>衛生保全面で適切に履行できているため、現状の成果で十分と考えられる。</p>																
有効性評価	<p>③ 廃止・休止の成果への影響</p> <p>影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映</p> <p>✓ 影響有 ⇒【その内容】</p> <p>事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?</p> <p>本事業を廃止した場合、衛生保全が確保できなくなる恐れがある。</p>																
有効性評価	<p>④ 類似事業との統廃合・連携の可能性</p> <p>他に手段がある (具体的な手段、事務事業)</p> <p>✓ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映</p> <p>統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】</p> <p>他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】</p> <p>目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?</p> <p>国立駅周辺の整備計画等で市民が利用できる施設ができれば統廃合の可能性はある。</p>																
効率性評価	<p>⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保</p> <p>事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映</p> <p>✓ 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】</p> <p>成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)</p> <p>さらなる歳入を確保できないか?</p> <p>事業費は衛生的な維持管理に係る最低限の費用のみであり、これ以上の削減余地はない。</p>																
公平性評価	<p>⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減</p> <p>削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映</p> <p>✓ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】</p> <p>やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)</p> <p>契約事務、委託業務の履行確認、緊急時の修繕対応を最少人数で行っており、これ以上の削減余地はない。</p>																
公平性評価	<p>⑦ 受益機会・費用負担の適正化</p> <p>見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映</p> <p>✓ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】</p> <p>事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?</p> <p>広く一般に開放しているため公平公正である。</p>																
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか?																	
<p>✓ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】</p> <p>□ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映</p> <p>評価になじまない</p> <p>公共施設であり誰でも利用することができる。</p>																	
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか?)(裁量性の大きい事業のみ記載)																	
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか?(裁量性の大きい事業のみ記載)																	
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)																	
(1) 担当課評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																
<p>① 公共関与と妥当性</p> <p>✓ 適切 □ 見直し余地あり</p> <p>② 有効性</p> <p>✓ 適切 □ 見直し余地あり</p> <p>③ 効率性</p> <p>✓ 適切 □ 見直し余地あり</p> <p>④ 公平性</p> <p>✓ 適切 □ 見直し余地あり</p>	<p>法に基づき公衆衛生のために設置し、最低限の経費で維持管理できていることから、現状では公共関与性、有効性、効率性、公平性は妥当である。今後の複合公共施設整備後については未定であるが、市民の利便性を満たした設置場所を確保できれば統廃合できる可能性がある。</p>																
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載	(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																
<p>事業のやり方改善(有効性改善) □ 事業のやり方改善(効率性改善) □ 事業のやり方改善(公平性改善)</p> <p>事業統廃合・連携 □ 縮小 □ 休止 □ 廃止</p> <p>✓ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td></td> <td>×</td> </tr> </table>		削減	維持	増加	向上				維持		○	×	低下	×		×
	削減	維持	増加														
向上																	
維持		○	×														
低下	×		×														
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																	
今後の複合公共施設整備後については未定であるが、市民の利便性を満たした設置場所を確保できれば統廃合できる可能性がある。																	
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか?																	
法に基づき公衆衛生のために設置しているものであるため、今後も確実に事業を履行していくことが目標となる。今後の複合公共施設整備後については未定であるが、市民の利便性を満たした設置場所を確保できれば統廃合できる可能性がある。																	

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート (兼 事務事業コスト計算書)				
事務事業名	No. _____	し尿収集事業	所属部	生活環境部	所属課	ごみ減量課
政策名	No. _____	6 環境	所属係	清掃係	課長名	中村 徹
施策名	No. _____	基本施策19 ごみの減量と適正処理	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	余計 _____	款 _____	項 _____	目 _____	事業コード _____	法令根拠 _____
事業期間	単年度のみ		単年度繰返		期間限定複数年度 (_____年度 ~ _____年度)	

事務事業の概要	
事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) 単独処理浄化槽及びし尿汲み取り方式を使用している家庭・事業所から発生するし尿の収集 (事務の内容) 1. 収集を希望する者の台帳登録(一般家庭と事業所に分けて登録) 2. 収集の申込みの受付(定期汲取りの場合は申込み不要) 3. 収集(委託) 4. 手数料の請求と徴収 5. 督促状、催告書の送付や訪問徴収等による滞納整理	この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 公衆衛生を目的とし尿処理事業を実施しており、平成9年度に受益者負担の観点からし尿くみ取りの処理手数料を有料化、平成17年度より能率的な運用の観点からし尿処理を委託化している。 活動実績及び事業計画 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) し尿排出者の依頼に基づきし尿の収集を行い、手数料の収納管理を行った。また、事業系廃棄物等に関する処理手数料について改定を行った。 令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載) 前年度と同様。

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)	
(1) 事務事業の目的 この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか) ア) し尿収集を行うことによって住環境の衛生が保たれる イ) 収集に応じた処理手数料を徴収することで経済的公平性が保たれる 事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する) ア) 市民 イ) し尿排出者(汲み取り依頼者) この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)	

(2) 各指標等の推移									
項目	名称	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	し尿くみ取り件数	ア 件	751	694	667	617	800		-50
	し尿くみ取り手数料	イ 千円	1,223	1,027	998	1,196	2,201		198
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	人口(4月1日現在)	ア 人	75,054	75,466	75,932	75,984	76,282		52
	し尿くみ取り件数	イ 件	751	694	667	617	800		-50
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	し尿くみ取り件数	ア 件	751	694	667	617	800		-50
	収納率	イ %	100	100	100	100	100		0
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)		ア							0
		イ							0

(3) 事務事業コストの推移								
項目	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
支出内訳	正規職員従事人数	人	2	2	2	1		
	延べ業務時間	時間	240	240	240	120		-120
	正規職員人件費計(C)	千円	1,200	1,200	1,200	600	0	-600
	再任用職員従事人数	人				1	1	
	延べ業務時間	時間				120	240	
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	240	480	0
	嘱託職員従事人数	人						
	延べ業務時間	時間						
	嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0
	人に係るコスト計(F)	千円	1,200	1,200	1,200	840	480	0
物に係るコスト	物件費	千円	8,176	8,229	8,180	8,237	8,463	57
	うち委託料	千円	8,117	8,181	8,117	8,193	8,399	76
	維持補修費	千円						0
物に係るコスト計(G)	千円	8,176	8,229	8,180	8,237	8,463	0	
移転支的コスト	扶助費	千円						0
	補助費等	千円						0
	繰出金	千円						0
	その他	千円						0
移転支的コスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	
その他	千円							0
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	9,376	9,429	9,380	9,077	8,943	0	-303
収入内訳	国庫支出金	千円						0
	都支出金	千円						0
	分担金及び負担金	千円						0
	使用料及び手数料	千円	1,223	1,027	998	1,196	2,201	198
	繰入金	千円						0
	その他	千円						0
	収入計(J)	千円	1,223	1,027	998	1,196	2,201	0
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-8,153	-8,402	-8,382	-7,881	-6,742	0	501
一般財源投入割合	%	87%	89%	89%	87%	75%	#DIV/0!	

2 評価の部 (CHECK) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価	
公共関係と性評価	① 公共関係の妥当性 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか?税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か?かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か? 法により、一般廃棄物であるし尿の処理は市町村の責務とされている。衛生保全のため、現状で民間業者の処理のみとするは難しく、市が行うべき事業である。
有効性評価	② 成果の向上余地 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか? 適切に処理し衛生が保全されているため、現状の成果で十分と考えられる。
	③ 廃止・休止の成果への影響 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は? 本事業を廃止した場合、衛生保全ができず、市民生活に重大な支障をきたすこととなる。
効率性評価	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか? 法により、一般廃棄物であるし尿の処理は市の責務とされている。衛生保全のため、現状で民間業者の処理のみとするは難しく、他に方法がない事業である。
	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 し尿収集対象は一般家庭と事業所(仮設トイレ等)がある。一般家庭の対象世帯は公共下水道の整備や高齢化等により減少傾向にあるため、稼働日数を減らしたり、事業所だけでも許可業者制とすることができれば、委託料の削減につながる。また処理手数料の額は近隣市に比べて低水準にあるため、額の見直し(値上げ)を行うことでさらなる歳入確保を図ることができる。
公平性評価	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか?(アウトソーシングなど) 現状、できる限り業務時間を削減し、また可能な限り臨時職員に事務を振り分けているため、これ以上の業務時間の削減は難しい。申込受付業務については外部委託化することで削減の余地があるが、現行の経費と委託料の経費の増加分を精査して検討する必要がある。
	⑦ 受益機会・費用負担の適正化 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか? 申し込みに対して全て収集しており、受益者から料金を徴収するという面では公平・公正であるが、一般家庭の対象世帯が非常に少なく、一部受益者のための事業となっている面もある。また近隣自治体と比べて処理手数料の額が低水準であるため、事業費と手数料のバランスを見ながら、一般家庭、事業所それぞれについて、今後削減の余地がある。
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか? 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 評価になじまない	
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか?)(裁量性の大きい事業のみ記載)	
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか?(裁量性の大きい事業のみ記載)	

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)	
(1) 担当課評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 衛生面で適切に処理できているため、現状の成果で十分と考えられる。対象件数が少なくなっていることから、衛生保全を維持しつつ、事業量やコスト面でバランスを考えていく必要がある。なお、令和元年度の手数料徴収率は現年度、過年度とも100%である。
① 公共関係と妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
② 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
③ 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	
④ 公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要) コスト 削減 維持 増加 向上 ○ × × 維持 ○ × × 低下 × × ×
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 稼働日数を減らしたり許可制とする際には、衛生保全を確保することが大前提となる。 手数料の額の見直しは、受益者の負担増となるため、十分に精査することが必要である。	
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか? し尿を収集することにより衛生を保全するため、今後も確実に事業を履行していくことが目標となる。汲み取り便槽の設置された一般家庭がある限り、また工事現場等に設置された仮設トイレの利用がある限り、本事業は継続する必要がある。	

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート (兼 事務事業コスト計算書)				
事務事業名	No. 3	ごみ減量推進事業			所属部	生活環境部
政策名	No. 6	6 環境			所属係	清掃係
施策名	No. 19	基本施策19 ごみの減量と適正処理			課長名	中村 徹
予算科目	余計 一般	0: 4	0: 2	0: 0	1: 3	2: 6
事業期間	単年度のみ	単年度繰返		期間限定複数年度 (年度 ~ 年度)		

<p>事務事業の概要</p> <p>事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) 市民が快適で住みやすい循環型の社会を形成していくため、以下の各事業に取り組み、ごみの発生抑制・再資源化・再利用(3R)の推進を図っていく。 ①全国都市清掃会議、三多摩清掃施設参画事業 ⇒ 関係団体へ参画、情報共有・各重要事項の提出を行う。 ②清掃分室維持管理事業 ⇒ 清掃分室を適切に維持管理する。 ③ごみ問題審議会運営事業 ⇒ 廃棄物行政に係る施策に関して、市民等の意見を反映させる。 ④可燃ごみ資源化事業、ごみ再生・処分事業、プラスチック類再資源化事業、家具・自転車等リサイクル事業 ⇒ 回収したごみを更に分別し、再資源化及びリサイクルを行う。 ⑤ごみ減量・分別PR事業、生ごみ助成事業、資源回収奨励金交付事業 ⇒ ごみ減量に関する情報の発信・助成金等の交付により、個人の意識向上や行動変革を促す。 ⑥ごみ収集事業 ⇒ 家庭ごみ・粗大ごみの収集業務、分室業務(美化推進含む)を民間事業者へ委託し、安定的・継続的なごみ収集事業を行う。また一般廃棄物処理許可業者の管理、廃棄物等処理手数料の収納管理を行う。 ⑦多摩川衛生組合共同運営事業、東京たまご資源循環組合共同運営事業 ⇒ 多摩川衛生組合は4市(稲城、狛江、府中、国立)で構成、可燃ごみ等の衛生的な処理(焼却)を行う清掃工場の共同運営を行う。東京たまご資源循環組合は25市1町で構成、焼却後の焼却灰や不燃ごみの最終処分場の共同運営を行う。</p>	<p>この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 昭和29年に清掃法が制定され、それまで各家庭で処理していたごみを原則市町村で処理するようになった。昭和31年にリヤカーでのごみ収集が開始され、その後現在の豊洲車によるごみ収集を行うこととなり、さらに市の直営収集から不燃ごみ収集委託開始(昭和42年)、可燃ごみ一部委託開始(昭和59年)、可燃ごみ全面委託開始(昭和63年)と推移した。ごみの焼却は国立市清掃工場において行っていたが、平成11年の施設閉鎖に伴い、同年多摩川衛生組合へ加入し処理の移行を行った。また、焼却残渣は目的出町の広域処分場にて最終処理を行っているが、平成17年のエコメント化施設の稼働に伴いセメント原料としてリサイクル処理、資源化処理が開始された。</p> <p>活動実績及び事業計画 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) ①各団体への会議等の参加及び情報提供を行った。②清掃分室を適切に維持管理した。③審議会を開催し施策・事業に反映させた。④回収したごみを各資源化及びリサイクル事業に活用した。⑤市民に対しごみ減量に関する情報提供及び回収事業を実施した。⑥各家庭等から排出されるごみの収集、一般廃棄物処理許可業者の管理、廃棄物等処理手数料の収納管理を実施。また、事業系廃棄物等に関する処理手数料について改定を行った。⑦ごみの焼却処理及び焼却残渣のエコメント化を行った。</p> <p>令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載) 前年度と同様</p>
--	--

1 現状把握の部(PLAN)(DO)

(1) 事務事業の目的
この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)
一般廃棄物の処理は法により市町村の責務と定められていることから、適正な処理、減量化、資源化については、市町村が中心となって主体的に取り組みを進めるべき事業である。

事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)
ごみの適正な処理及び減量がこの事業の目的であるため、市民1人1日あたりのごみの総排出量を対象指標とする。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)
この事業を実施することで、ごみ減量・分別の推進、収集事業等の確実な履行等が図られ、地域の衛生保全や環境負荷の低減につながる。
その方法として、ごみ減量・分別に関する啓発活動を展開、またEPRの理念を柱とした5R(Reduce・Reuse・Repair・Return・Recycle)を推進する施策を展開し、成果の向上を図っていく。

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)(A)	令和元年度(決算見込み)(B)	令和2年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	人口(4月1日現在)	人	75,054	75,466	75,932	75,984	76,282		52
	ごみ処理単価(清掃費/総排出量)	円/t	47,338	54,485	56,553	59,375	63,433		2822
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	市民1人1日あたりのごみの総排出量	g	812.4	791.3	746.2	746.5	720.4		0.3
	総排出量の減少量	g	-23.5	-21.1	-45.1	0.3	-26.1		45.4
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	わくわく塾・出前講座・施設見学会開催数、参加人数	回/人	65, 2,296	162, 5,611	67, 2,681	34, 1,423	34, 1,423		#VALUE!
	総資源化率(集団回収を含む)	%	36.4	36.3	36.9	36.2	40.5		-0.7
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	埋め立てごみ量	t	0	0	0	0	0		0

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)(A)	令和元年度(決算見込み)(B)	令和2年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
人に係るコスト	正規職員従事人数	人	9	9	9	8	6	
	延べ業務時間	時間	17,280	17,280	17,280	15,360	12,000	-1,920
	正規職員人件費計(C)	千円	86,400	86,400	86,400	76,800	60,000	-9,600
	再任用職員従事人数	人					2	
	延べ業務時間	時間					3,240	
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	6,480	0
	嘱託職員従事人数	人	1	1	1	1	10	
	延べ業務時間	時間	180	1,464	1,071	152	11,158	-919
	嘱託職員人件費計(E)	千円	270	2,196	1,607	270	16,833	-1,337
	人に係るコスト計(F)	千円	86,670	88,596	88,007	77,070	83,313	-10,937
物に係るコスト	物件費	千円	386,630	485,066	477,599	486,180	502,797	8,581
	うち委託料	千円	368,221	459,650	456,421	464,661	487,199	8,240
	維持補修費	千円	710	446	967	475	620	-492
物に係るコスト計(G)	千円	387,340	485,512	478,566	486,655	503,417	0	
移転支的コスト	扶助費	千円						0
	補助費等	千円	403,592	415,172	433,338	455,213	466,599	21,875
	繰出金	千円						0
	その他	千円						0
移転支的コスト計(H)	千円	403,592	415,172	433,338	455,213	466,599	0	
その他	千円							0
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	877,602	989,280	999,911	1,018,938	1,053,329	0	
収入内訳	国庫支出金	千円						0
	都支支出金	千円						0
	分担金及び負担金	千円						0
	使用料及び手数料	千円	134,133	329,745	337,220	339,070	394,780	1,850
	繰入金	千円						0
	その他	千円	195,846	64,002	48,820	29,923	2,647	-18,897
収入計(J)	千円	329,979	393,747	386,040	368,993	397,427	0	
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-547,623	-595,533	-613,871	-649,945	-655,902	0	
一般財源投入割合	%	62%	60%	61%	64%	62%	#DIV/0!	

2 評価の部(CHECK) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与と性評価	<p>① 公共関与の妥当性</p> <p>見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映</p> <p>妥当である ⇒【以下に理由を記入】</p> <p>なぜこの事業を行政が行わなければならないのか?税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か?かつ、行政が行うとした場合、国・県が行う事業か、それとも市が行う事業か?</p>	<p>一般廃棄物の処理は法により市町村の責務であることから、適正な処理、減量化、資源化については、市町村が中心となって主体的に取り組みを進めるべき事業である。</p>
有効性評価	<p>② 成果の向上余地</p> <p>向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映</p> <p>向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】</p> <p>成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?</p>	<p>最終的には廃棄されるものが全て資源として循環していることが望ましく、成果向上の余地がある。そのため引き続き市民へ廃棄物の資源化及び排出抑制の方法に関する情報を周知していく。</p> <p>長期的には、廃棄物の再資源化技術が進歩することによって、成果向上が図れるものも考える。</p>
有効性評価	<p>③ 廃止・休止の成果への影響</p> <p>影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映</p> <p>影響有 ⇒【その内容】</p> <p>事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?</p>	<p>ごみの処理には多額の費用を要し、また市町村がその包括的責任を負っている。よってこれを市が安定的且つ継続的に実施しなければ、環境衛生の保全がなされず、市民生活へ甚大な影響を及ぼす。</p>
有効性評価	<p>④ 類似事業との統廃合・連携の可能性</p> <p>他に手段がある (具体的な手段、事務事業)</p> <p>統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映</p> <p>統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】</p> <p>他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】</p> <p>目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?</p>	<p>一般廃棄物の処理は、市町村の責務であることから、その減量化・再資源化については、市町村が中心となって主体的に取り組みを進める必要がある。また、可燃ごみの処理・最終処分については、一部事務組合を設立し共同運営しているため、国立市単独での統廃合や連携は困難である。</p>
効率性評価	<p>⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保</p> <p>事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映</p> <p>事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】</p> <p>成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)</p> <p>ごみの減量及び適正分別を促す施策の見直し等で廃棄物のより一層の資源化や排出抑制が図られることにより、一部事務組合に支出する負担額等、廃棄物処理に要する費用が削減される余地がある。</p>	
効率性評価	<p>⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減</p> <p>削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映</p> <p>削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】</p> <p>やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか?(アウトソーシングなど)</p>	<p>業務の外部委託化や非常勤職員への振り分け等により削減する余地がある。なお平成29年9月より開始した家庭ごみ有料化事業に関して、それに伴うごみの出し方の変更や地域住民等への対応等、安定的な業務の履行を確保する必要がある。</p>
公平性評価	<p>⑦ 受益機会・費用負担の適正化</p> <p>見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映</p> <p>公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】</p> <p>事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?</p>	<p>【受益者の受益機会の公平性】市民が排出するごみの処理等を実施しているため、受益機会は公平である。</p> <p>【費用負担の公平性】市税等を財源に事業を実施しており費用負担は公平である。また家庭ごみ有料化の実施により、それまで排出量に関わらず税負担で処理していたことによる不公平については、一定程度解消されたものがある。</p>

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか?

適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】

実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映

評価になじまない

ごみ出しが困難な世帯への個別配慮、外国語版カレンダー作成、被保護世帯等への廃棄物等処理手数料減免等を実施している。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与と妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり
③ 効率性	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

循環型社会の形成を推進するため、平成29年9月より開始した家庭ごみの有料化を新たな契機としつつ、今後もより一層廃棄物の排出抑制及び適正分別を推進させていく取り組みが重要となってくる。また、清掃工場も竣工からある一定の年数が経過しており、長期安定的な稼働及び修繕経費等の縮小を図るためには、今後も廃棄物の継続的且つ効率的な減量・資源化に取り組んでいく必要がある。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載

事業のやり方改善(有効性改善) 事業のやり方改善(効率性改善) 事業のやり方改善(公平性改善)

事業統廃合・連携 縮小 休止 廃止

現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

循環型社会の形成を推進するため、平成29年9月より開始した家庭ごみの有料化を新たな契機としつつ、今後もより一層廃棄物の排出抑制及び適正分別を推進させていく取り組みが重要となってくる。また、清掃工場も竣工からある一定の年数が経過しており、長期安定的な稼働及び修繕経費等の縮小を図るためには、今後も廃棄物の継続的且つ効率的な減量・資源化に取り組んでいく必要がある。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

	削減	維持	増加
向上	○		
維持			×
低下		×	×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

循環型社会の一層の推進を目指すためには、市民・事業者・行政が一体となり目標に向けた取り組みを継続していく必要がある。そのため、現状報告及び新たな施策展開の情報を随時発信しながら、いかに協同のための双方向的な関係を構築・維持し、成果の向上につなげていくかが課題となる。また、令和元年度に事業系廃棄物等に関する処理手数料について改定を行ったため、今後は次の段階として多量排出事業者への啓発・指導等、当事者への個別の働きかけも開始していく必要がある。

(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか?

一般廃棄物の処理は法により市町村の責務であること、また循環型社会の形成を市が積極的に推進していく必要があることから、今後もこの事業を着実に実行していくことが目標となる。

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート (兼 事務事業コスト計算書)				
事務事業名	No. 環境センター管理運営事業	所属部	生活環境部	所属課	ごみ減量課	
政策名	No. 6 環境	所属係	環境センター	課長名	中村 徹	
施策名	No. 基本施策19 ごみの減量と適正処理	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業			
予算科目	余計 一般 0: 4 0: 2 0: 3 0: 1 3: 3: 2: 0: 0	法令根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
事業期間	単年度のみ	期間限定複数年度	年度 ~ 年度)			

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
 ・一般家庭から収集した不燃ごみやプラスチック類の中間処理(選別・破碎・圧縮等)
 ①不燃ごみやプラスチック類の搬入(※市内全域をA・B地区に分けて収集している。)
 ・容器包装プラスチックの搬入(月・火曜日)
 ・不燃ごみの搬入(2週に1回、月・火曜日)
 ・小型家電・有害ごみ・危険物の搬入(2週に1回 月・火曜日)
 ・ペットボトルの搬入(2週に1回 木・金曜日)
 ・びん・かんの搬入(2週に1回 木・金曜日)
 ②分別作業(容器包装プラ、製品プラ、不燃ごみ)
 ③破碎・圧縮等作業
 ④多摩川衛生組合への分別後の焼却ごみの搬出
 ⑤びん・かん・ペットボトルの再資源化用の分別処理
 ⑥事業者引取り(びん・かん・アルミ・スチール等)
 ・平成元年完成してから長期間経過しているため、老朽化による各種機器の維持管理

この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか)
 平成元年に粗大ごみ等処理施設として環境センターは稼働した。

活動実績及び事業計画
 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載)
 ・不燃ごみやプラスチック類の搬入、分別・選別・破碎・圧縮等
 ・施設の修繕(破碎機プレスフィード修繕、処理棟事務実等の空調機器の修繕など)
 ・市民からの持込みごみの受入 ・廃棄物等処理手数料の改定(令和2年4月1日実施)を行っ
 令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載)
 ・不燃ごみやプラスチック類の搬入、分別・選別・破碎・圧縮等
 ・施設の修繕(破碎機用高圧電動機修繕など)
 ・市民からの持込みごみの受入

1 現状把握の部(PLAN)(DO)

(1) 事務事業の目的
 この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)
 一般廃棄物の処理は法により市の責務と定められていることから、適正な処理、減量化、資源化については、市が中心となって主体的に取り組みを進めるべき事業である。環境センターは環境への負荷を低減するために、一般廃棄物の選別・破碎・圧縮梱包等を行っている。鉄やアルミ、ガラスなど再資源物として利用できるものを選別・回収して、有効利用する役割を担っており、一般廃棄物のリサイクルと適正処理を進めていくために必要な中間処理施設である環境センターを管理運営する事業である。
 事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)
 施設に搬入されたごみを中間処理することが本事業の目的であるため、ごみの搬入量及び施設箇所数を活動指標とする。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)(A)	令和元年度(決算見込み)(B)	令和2年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	作業員数	人	4,403	4,420	4,369	4,386	4,403		17
	稼働日数	日	259	260	257	258	259		1
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	ごみ搬入量	t	3,720	3,624	3,234	3,311	3,472		77
	環境センター	箇所	1	1	1	1	1		0
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	プラスチック製容器包装資源化量	t	642	619	609	557	584		-52
	事故件数	件	0	0	0	0	0		0
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	資源化率	%	62.0	60.4	64.8	63.2	65.0		-1.6
	埋立てごみ量	t	0	0	0	0	0		0

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)(A)	令和元年度(決算見込み)(B)	令和2年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
支出内訳	正規職員従事人数	人	3	3	2	2	2	
	延べ業務時間	時間	5,760	5,760	3,840	3,840	3,840	0
	正規職員人件費計(C)	千円	28,800	28,800	19,200	19,200	19,200	0
	再任用職員従事人数	人			1	1	1	
	延べ業務時間	時間			1,920	1,920	1,920	0
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	3,840	3,840	3,840	0
	嘱託職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
	延べ業務時間	時間	1,553	1,545	1,538	1,545	1,545	7
	嘱託職員人件費計(E)	千円	2,330	2,318	2,307	2,318	2,318	11
	人に係るコスト計(F)	千円	31,130	31,118	25,347	25,358	25,358	11
物に係るコスト	物件費	千円	131,223	131,223	137,342	131,897	140,549	-5,445
	うち委託料	千円	122,416	124,900	120,800	122,927	130,803	2,127
	維持補修費	千円	13,999	13,814	10,867	35,159	25,788	24,292
物に係るコスト計(G)	千円	145,222	145,037	148,209	167,056	166,337	0	
移転支的コスト	扶助費	千円						0
	補助費等	千円						0
	繰出金	千円						0
	その他	千円						0
移転支的コスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	
その他	千円							0
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	176,352	176,155	173,556	192,414	191,695	0	
収入内訳	国庫支出金	千円						0
	都支支出金	千円						0
	分担金及び負担金	千円						0
	使用料及び手数料	千円	8,471	9,735	9,951	11,312	11,135	1,361
	繰入金	千円						0
	その他	千円	30,939	39,761	35,987	35,270	26,936	-717
	収入計(J)	千円	39,410	49,496	45,938	46,582	38,071	0
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-136,942	-126,659	-127,618	-145,832	-153,624	0	
一般財源投入割合	%	78%	72%	74%	76%	80%	#DIV/0!	

2 評価の部(CHECK) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関係と 性評価	① 公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	⇒3 改革・改善方向の部に反映
	② 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	⇒3 改革・改善方向の部に反映
	③ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	⇒3 改革・改善方向の部に反映
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	⇒3 改革・改善方向の部に反映
有効性 評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) ごみの分別排出が徹底されることによって、効率的に処理が行うことができる。また、より有効的に資源化を図ることによって、処分費の削減による事業費の削減、有価物売却の増大により歳入の確保をすることができる。	⇒3 改革・改善方向の部に反映
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)	⇒3 改革・改善方向の部に反映
公平性 評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	⇒3 改革・改善方向の部に反映
	⑧ 事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 <input type="checkbox"/> 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映	⇒3 改革・改善方向の部に反映

この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載)

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載)

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 平成29年9月からの家庭ごみ有料化に伴い、ごみの分別方法や収集頻度の変更となり、選別作業等が一定程度効率的に行えるようになった。
① 公共関与と妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり
③ 効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要) コスト 削減 維持 増加 向上 ○ 維持 低下 × 低下 ×
--	---

平成29年9月より家庭ごみ有料化が実施されたが、ごみの分別排出の徹底等により、今後より効率的な処理、有効的な資源化の方法等の検討を図っていく。

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
 市民のごみの減量・分別に対する意識の向上や受容性、資源化の効率性、社会情勢等を総合的に判断する必要がある。

(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか？
 一般廃棄物の処理は法により市の責務であり、循環型社会の形成を推進する必要があることから、今後も確実に事業を履行していく必要がある。